

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成30年5月23日
- 【発行者名】 パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド
(PUTNAM MORTGAGE SECURITIES FUND)
- 【代表者の役職氏名】 上席副社長、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当者
ジョナサン・S・ホーウィッツ
(Jonathan S.Horwitz)
- 【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 02109 マサチューセッツ州 ボストン市 ポスト・オフィス・スクウェア1
番
(One Post Office Square, Boston, Massachusetts 02109, U.S.A.)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド
(PUTNAM MORTGAGE SECURITIES FUND)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
クラスM受益証券について、12億米ドル(約1,305億円)を上限とする。
- (注1)パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、2018年4月19日付で、その主たる投資戦略および主たるリスクが変更され、モーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブへの投資を中心とするものとなった。これに伴い、ファンドの名称は「パトナムUSガバメント・インカム・トラスト」から「パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド」に変更された。
- (注2)米ドルの円貨換算は、便宜上、2018年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.79円)による。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年3月30日に提出した有価証券届出書（平成30年4月19日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「原届出書」という。）に関連して、米国証券取引委員会の意見に基づき英文目論見書が修正され、それら修正を反映することを目的として投資方針および投資リスクを訂正するため、また、その他改正済再録契約及び信託宣言の締結等に伴う情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

（前略）

（3）発行（売出）価額の総額 クラスM受益証券について12億米ドル（約1,305億円）を上限とする。

（注1）ファンドは、2018年4月19日付で、その主たる投資戦略および主たるリスクが変更され、モーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブへの投資を中心とするものとなった。これに伴い、ファンドの名称は「パトナムUSガバメント・インカム・トラスト」から「パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド」に変更された。また、ファンドは、2018年4月23日（予定）に、パトナム・アメリカン・ガバメント・インカム・ファンドを吸収合併する。

（中略）

（12）その他

（中略）

運用実績

（中略）

平均年間総収益率（販売手数料控除後）（2017年12月31日に終了した期間）

	過去1年間	過去5年間	過去10年間
クラスM受益証券（税引前）	- 2.72%	0.31%	3.43%
ブルームバーグ・バークレイズ・GNMA・インデックス（手数料・費用・税控除前）	<u>1.86%</u>	<u>1.70%</u>	3.84%

（注）ブルームバーグ・バークレイズ・GNMA・インデックスはファンドの参考指数である。

報酬および費用

（中略）

年間ファンド運営費用（投資者が毎年支払う投資額の百分率）

	管理運用報酬	販売サービス （12b - 1） 報酬	その他の 費用	年間ファンド 運営費用総額	払戻し費用<	払戻し費用後 年間ファンド 運営費用総額
クラスM受益証券	0.40%	0.49%†	0.24%	1.13%	- 0.14%	0.99%

† 調整した率を示している。

< 2019年2月28日までの特定のファンド費用を制限するため、管理運用会社の契約義務を示している。かかる義務は受託者会の承認のみで変更または中断される。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（3）発行（売出）価額の総額 クラスM受益証券について12億米ドル（約1,305億円）を上限とする。

（注1）ファンドは、2018年4月19日付で、その主たる投資戦略および主たるリスクが変更され、モーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブへの投資を中心とするものとなった。これに伴い、ファンドの名称は「パトナムUSガバメント・インカム・トラスト」から「パトナム・モーゲージ・セキュリティーズ・ファンド」に変更された。また、ファンドは、2018年4月23日付で、パトナム・アメリカン・ガバメント・インカム・ファンドを吸収合併した。

(中略)

(12) その他

(中略)

運用実績

(中略)

平均年間総収益率（販売手数料控除後）（2017年12月31日に終了した期間）

	過去1年間	過去5年間	過去10年間
クラスM受益証券（税引前）	- 2.72%	0.31%	3.43%
ブルームバーグ・パークレイズ・US MBS S・インデックス（手数料・費用控除前）	2.47%	2.04%	3.84%
ブルームバーグ・パークレイズ・GNMA - ブルームバーグ・パークレイズ・US MBS S・リンクド・ベンチマーク** （手数料・費用・税控除前）	1.86%	1.70%	3.84%

* 2018年4月19日付で、ジニーメイ、ファニーメイおよびフレディー・マックにより保証されるブルームバーグ・パークレイズ・US MBS・インデックス（（固定利付およびハイブリッド変動金利モーゲージ両方の）政府系モーゲージ・パススルー証券のアンマネージドインデックス）は、ファンドの参考指数としてブルームバーグ・パークレイズ・GNMA・インデックスに取って代わった。管理運用会社は、当該参考指数により追跡された証券は、一般に、ファンドが保有する種類の証券をより正確に反映すると考えるからである。2017年12月31日に終了した、過去1年間、過去5年間および過去10年間のブルームバーグ・パークレイズ・GNMA・インデックスの年間平均総収益率は、各々1.86%、1.70%および3.84%であった。

** ブルームバーグ・パークレイズ・GNMA - ブルームバーグ・パークレイズ・US MBS・リンクド・ベンチマークは、ファンドの設定日（1984年2月8日）から2018年4月18日までのブルームバーグ・パークレイズ・GNMA・インデックスの運用実績ならびに2018年4月19日から現在までのブルームバーグ・パークレイズ・US MBS・インデックスの運用実績を示す。

報酬および費用

(中略)

年間ファンド運営費用（投資者が毎年支払う投資額の百分率）

	管理運用報酬	販売サービス (12b - 1) 報酬	その他の 費用	年間ファンド 運営費用総額	払戻し費用<	払戻し費用後 年間ファンド 運営費用総額
クラスM受益証券	0.40%	0.49%†	0.24%	1.13%	- 0.14%	0.99%

† 調整した率を示している。

< 2019年4月20日までの特定のファンド費用を制限するため、管理運用会社の契約義務を示している。かかる義務は受託者会の承認のみで変更または中断される。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

(前略)

ファンドの形態

ファンドは、1983年11月1日に設立されたマサチューセッツ・ビジネス・トラストである。マサチューセッツ州一般法に基づく信託契約および信託宣言（変更改訂済）（以下「信託契約および信託宣言」という。）の写しはマサチューセッツ州務長官に提出されている。

ファンドは、オープン・エンド型の分散投資会社であり、その受益権を表章する授権された受益証券を無制限に発行することができる。受託者会は、受益者の承認を得ずに、個別の投資ポートフォリオを表章する2つ以上の受益証券のシリーズを設定することができる。当該受益証券のシリーズは、受益者の承認を得ずに、受託者会が決定する優先権、特別のまたは相対的な権利および特権を有する2クラス以上に分割される。ファンドは販売手数料および費用が異なるクラスの受益証券を販売する。日本においてはファンドのクラスM受益証券のみが販売されている。

一受益証券は一議決権を有し、端数の受益証券はその割合に比例する議決権を有する。各クラスの受益証券は、法律が他に要求する場合または受託者が決定する場合を除き、単独のクラスとして共に議決権を行使する。受託者は、受益者の承認なしで、一定の状況の下、ファンドを他のパトナム・ファンドに併合する等、ファンドに影響を及ぼす多くの措置を講じることができる。受益証券は、譲渡自由であり、受託者の宣言する場合には配当を受領し、また、もしファンドが清算される場合には、ファンドの純資産を受領する権利を有する。

ファンドはいつでも受益証券の販売を停止することができ、また、受益証券の購入申込みを拒絶することができる。ファンドには、年次受益者集会を開催する義務はないが、議決権のある発行済受益証券を少なくとも10%保有する受益者は、受託者の選任もしくは解任、またはファンドの信託契約および信託宣言に規定される他の行動を行うために受益者集会を招集する権利を有する。

（中略）

主要な投資方針

ファンドは、主に、投資適格または投資適格未満のモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブ（モーゲージ証券またはモーゲージ関連証券のエクスポージャーを取得するため、もしくは裏付証券がモーゲージ証券またはモーゲージ関連証券であるデリバティブ）に投資する。通常、ファンドは、ファンドの純資産総額の80%以上をモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブに投資する。この方針の下、ファンドは、通常、モーゲージ関連デリバティブの未実現純損益、または市場価格を評価に用いるが、デリバティブの想定元本がファンドの投資エクスポージャーのより適切な尺度となると見做される場合、当該想定元本を用いることがある。当方針は、受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができる。

ファンドは、米国政府、関連機関および下部機構の債務で、米国の全面的な信頼および信用に裏付けられたモーゲージ証券（ジニーメイ・モーゲージ証券）ならびに米国政府機関または政府認可機関の信用に裏付けられたモーゲージ証券（ファニーメイ・モーゲージ証券およびフレディー・マック・モーゲージ証券等）で、短期から長期の満期を有するものに投資を予定している。

さらにファンドは、非政府系住宅用モーゲージ証券（非適格または信用力の劣る抵当権者によって裏付けられた証券）、商業用モーゲージ証券、モーゲージ担保債務証券（インタレスト・オンリー、プリンシパル・オンリーおよびその他のプリペイメント・デリバティブを含む。）を含む低格付で、高利回りのモーゲージ証券および政府機関系モーゲージ証券に投資する予定である。非政府系（民間発行）証券は、通常、ジニーメイ、ファニーメイまたはフレディー・マックなどの政府機関によって発行または裏付けられた証券より低格付で高利回りである。ファンドはモーゲージ証券に重点を置く一方で、比較的範囲は狭いものの、異なる種類のアセット・バック証券への投資も予定している。

管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、市況全般だけではなく、信用リスク、金利リスク、期限前償還および流動性リスク等他のファクターも考慮する。

ファンドは、モーゲージ証券に対するエクスポージャーの取得または調整のためなど、ヘッジおよびヘッジ以外の両方の目的で金利スワップ、スワプション、先渡契約、トータル・リターン・スワップならびにモーゲージ証券および指数のオプションを含む広範囲なデリバティブを利用する。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの形態

ファンドは、1983年11月1日に設立されたマサチューセッツ・ビジネス・トラストである。マサチューセッツ州一般法に基づく改正済再録契約及び信託宣言（以下「契約及び信託宣言」という。）の写しはマサチューセッツ州務長官に提出されている。

ファンドは、オープン・エンド型の分散投資会社であり、その受益権を表章する授権された受益証券を無制限に発行することができる。受託者は、受益者の承認を得ずに、個別の投資ポートフォリオを表章する2つ以上の受益証券のシリーズを設定することができる。当該受益証券のシリーズは、受益者の承認を得ずに、受託者が決定する優先権、特別のまたは相対的な権利および特権を有する2クラス以上に分割される。ファンドは販売手数料および費用が異なるクラスの受益証券を販売する。日本においてはファンドのクラスM受益証券のみが販売されている。

一受益証券は一議決権を有し、端数の受益証券はその割合に比例する議決権を有する。各クラスの受益証券は、法律が他に要求する場合または受託者が決定する場合を除き、単独のクラスとして共に議決権を行使する。受託者は、受益者の承認なしで、一定の状況の下、ファンドを他のパトナム・ファンドに併合する等、ファンドに影響を及ぼす多くの措置を講じることができる。受益証券は、譲渡自由であり、受託者の宣言する場合には配当を受領し、また、もしファンドが清算される場合には、ファンドの純資産を受領する権利を有する。

ファンドはいつでも受益証券の販売を停止することができ、また、受益証券の購入申込みを拒絶することができる。ファンドには、年次受益者集会を開催する義務はないが、議決権のある発行済受益証券を少なくとも10%保有する受益者は、受託者の選任もしくは解任、またはファンドの契約及び信託宣言に規定される他の行動を行うために受益者集会を招集する権利を有する。

（中略）

主要な投資方針

ファンドは、主に、投資適格または投資適格未満のモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブ（モーゲージ証券またはモーゲージ関連証券のエクスポージャーを取得するため、もしくは裏付証券がモーゲージ証券またはモーゲージ関連証券であるデリバティブ）に投資する。通常、ファンドは、ファンドの純資産総額（投資目的の借入れ額を加える。）の80%以上をモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブに投資する。この方針の下、ファンドは、通常、モーゲージ関連デリバティブの未実現純損益、または市場価格を評価に用いるが、デリバティブの想定元本がファンドの投資エクスポージャーのより適切な尺度となると見做される場合、当該想定元本を用いることがある。当方針は、受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができる。

ファンドは、米国政府、関連機関および下部機構の債務で、米国の全面的な信頼および信用に裏付けられたモーゲージ証券（ジニーメイ・モーゲージ証券）ならびに米国政府機関または政府認可機関の信用に裏付けられたモーゲージ証券（ファニーメイ・モーゲージ証券およびフレディー・マック・モーゲージ証券等）で、短期から長期の満期を有するものに投資を予定している。

さらにファンドは、非政府系住宅用モーゲージ証券（非適格または信用力の劣る抵当権者によって裏付けられた証券）、商業用モーゲージ証券およびモーゲージ担保債務証券（インタレスト・オンリー、プリンシパル・オンリーおよびその他のプリペイメント・デリバティブを含む。）を含む低格付で、高利回りのモーゲージ証券に投資する予定である。非政府系（民間発行）証券は、通常、ジニーメイ、ファニーメイまたはフレディー・マックなどの政府機関によって発行または裏付けられた証券より低格付で高利回りである。ファンドはモーゲージ証券に重点を置く一方で、比較的範囲は狭いものの、異なる種類のアセット・バック証券への投資も予定している。

管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、市況全般だけではなく、信用リスク、金利リスク、期限前償還および流動性リスク等他のファクターも考慮する。

ファンドは、モーゲージ証券に対するエクスポージャーの取得または調整のためなど、ヘッジおよびヘッジ以外の両方の目的で金利スワップ、スワブション、先渡契約、トータル・リターン・スワップならびにモーゲージ証券および指数のオプションを含む広範囲なデリバティブを利用する。

（後略）

（2）ファンドの沿革

< 訂正前 >

- 1983年11月1日 マサチューセッツ・ビジネス・トラストとして設立、信託契約および信託宣言締結
- 1992年1月10日 信託契約および信託宣言（変更改訂済）締結
- 2007年11月12日 パトナム・リミテッド・デュレーション・ガバメント・インカム・ファンドを吸収・併合し、その資産を取得
- 2014年3月21日 信託契約および信託宣言（変更改訂済）締結
- 2018年4月19日 ファンドの名称変更
信託契約および信託宣言（変更改訂済）締結
- 2018年4月23日（予定） パトナム・アメリカン・ガバメント・インカム・ファンドを吸収・合併

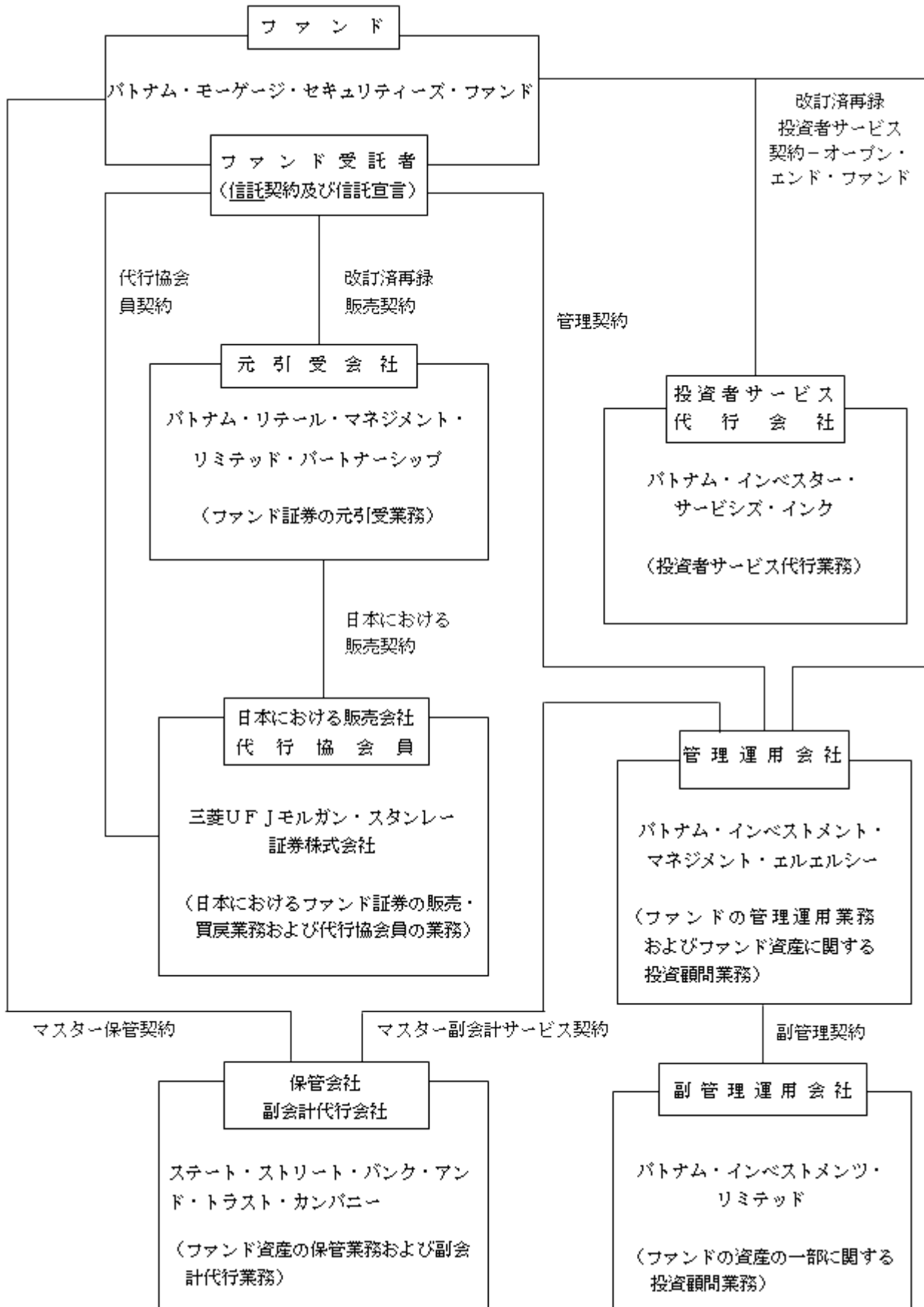
< 訂正後 >

- 1983年11月1日 マサチューセッツ・ビジネス・トラストとして設立、契約及び信託宣言締結
- 1992年1月10日 改正済再録契約及び信託宣言（変更改訂済）締結
- 2007年11月12日 パトナム・リミテッド・デュレーション・ガバメント・インカム・ファンドを吸収・併合し、その資産を取得
- 2014年3月21日 改正済再録契約及び信託宣言（変更改訂済）締結
- 2018年4月19日 ファンドの名称変更
改正済再録契約及び信託宣言（変更改訂済）締結
- 2018年4月23日 パトナム・アメリカン・ガバメント・インカム・ファンドを吸収・合併

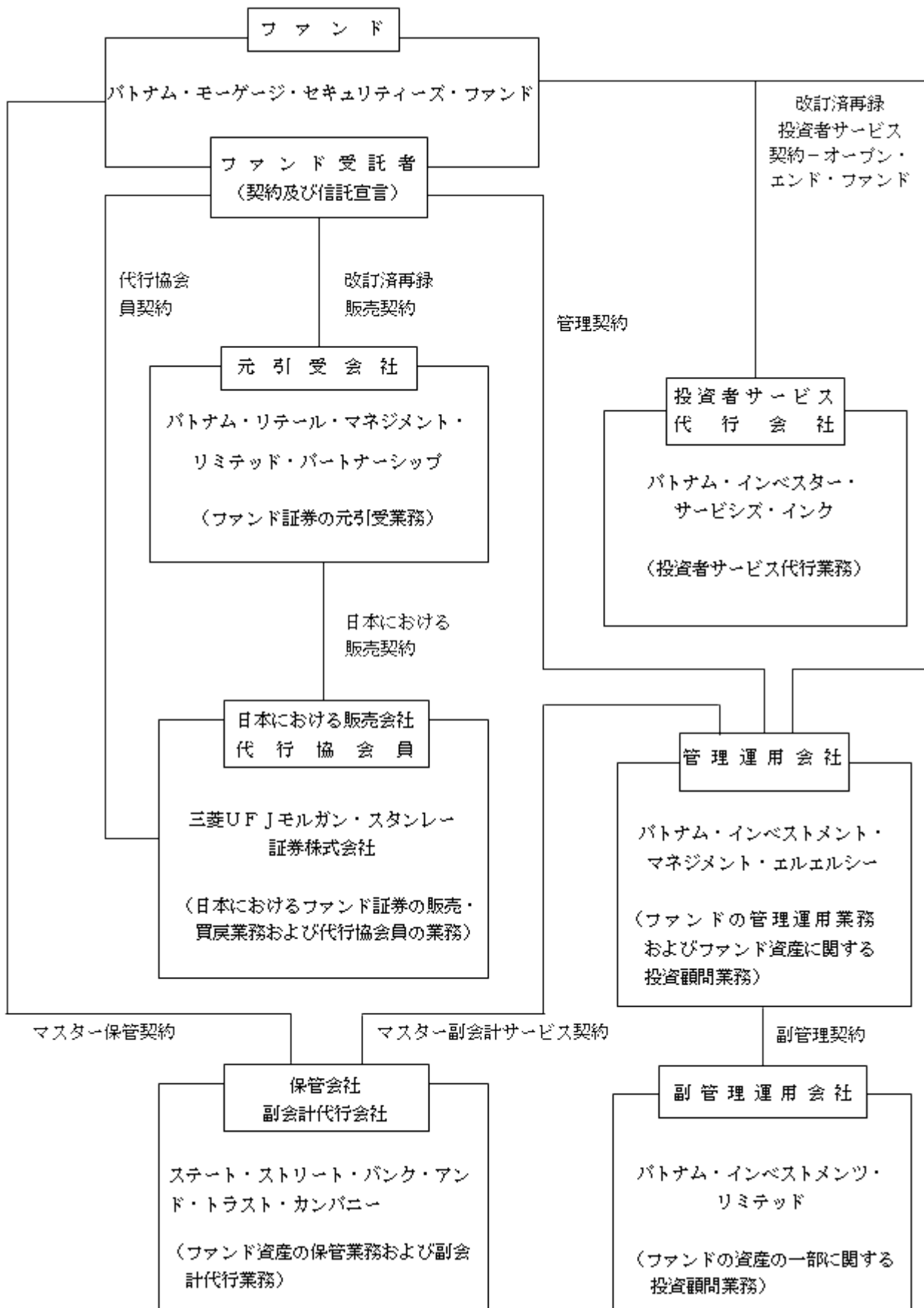
(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

<訂正前>



<訂正後>



受託者

< 訂正前 >

受託者は、ファンドの運営の一般的監査につき責任を負う。ファンドの信託契約および信託宣言は、受託者は当該責任を履行するために必要または便宜的な一切の権限を有している旨規定している。受託者の数は、受託者により定められ、3名以上とする。受託者は、受託者または受益者により選任される。受託者は、() 当該目的で招集される受益者集会において、発行済受益証券の3分の2の受益者の議決権、または() 受託者の3分の2の議決権により解任されることがある。受託者または受益者により選任された各受託者の任期は、同人の退任、辞任、解任もしくは死亡まで、または受託者の選任を目的に招集される次の受益者集会までおよびその後継者が選任され資格が付与されるまでとする。

ファンドの受託者は、信託契約および信託宣言により一または複数のシリーズのファンド受益証券を発行する権限を有し、各シリーズは1940年投資会社法（改正済）における意味の範囲において、当該シリーズに割り当てられた資産については他のすべてのシリーズに優先し、ファンドの個別の投資ポートフォリオを表章する。受託者は、受益者の承認を得ずに、受託者が決定し、かつ付属定款で定められた優先権、特別のまたは相対的な権利および特権（もしあれば転換権を含む。）を有するいかなるシリーズの受益証券も、2クラス以上に分割することができる。受託者は、受益者の承認を得ずに、シリーズまたはクラスにおける相応の利権を変更することなく、随時シリーズまたはクラスの受益証券をより多数もしくは少数に分割または統合することができる。受託者は、また、受益者の承認を得ずに、随時2クラス以上のクラスのシリーズの受益証券を1クラスに統合することができる。

信託契約および信託宣言に基づき、受益者は、同信託契約および信託宣言に定められた範囲で、受託者の選任、受託者の解任、投資助言および/または管理サービスに関する事項、ファンドの終了に関する事項、信託契約および信託宣言の変更に関する事項、ならびに信託契約および信託宣言もしくはファンドの付属定款により要求されるか、米国証券取引委員会（またはその承継機関）もしくは州へのファンドの登録の際に必要であるか、または受託者が必要もしくは望ましいと考える、ファンドに関連する追加事項に関してのみ議決権を行使する権限を有する。なお、上記の行為のうち一定のものについては、ファンドの受益者の議決を得ずに、受託者が行うことができる。

受益者の議決に付託される事項について、その時点で議決権を有するファンドのすべての受益証券は、付属定款に規定されている場合を除いて、受益証券のシリーズまたはクラスに関係なく全体として単一のクラスとして議決権が行使される。ただし、1940年投資会社法（改正済）により要求される場合、または当該議決事項が一もしくは複数のシリーズもしくはクラスの受益証券に著しく異なる影響を及ぼすと受託者が決定した場合、受益証券の議決権は、個々のシリーズもしくはクラス毎に行使され、また当該議決事項が一もしくは複数のシリーズまたはクラスの利益にのみ影響を及ぼすと受託者が決定した場合、当該シリーズもしくはクラスの受益者のみが議決権を行使することができる。受託者の選任の場合には累積投票は行わない。

一部または全部のシリーズもしくはクラスの受益者集会は、規定される当該シリーズまたはクラスの受益者の決議もしくは承認を要する事項、または受託者が必要または望ましいとみなすその他の事項について措置を講じることを目的として、または一定の状況において、集会で議決権を有するすべてのシリーズならびにクラスのその時点の発行済受益証券の少なくとも10%を保有する受益者の書面による請求により、随時受託者により招集される。受益者集会の書面による招集通知は、通知が撤回されない場合、少なくとも集会の7日前に郵送するか、郵送されなければならない。特定の事項について議決権を有する受益証券の30%をもって、受益者集会で当該事項の審議を行うための定足数とする。ただし、法律または信託契約および信託宣言もしくは付属定款の条項により、ファンドの受益証券のシリーズまたはクラスの受益者が個々のシリーズまたはクラスの議決権の行使を要求される場合、議決権を有する当該シリーズまたはクラス受益証券の総数の30%をもって、当該シリーズまたはクラス受益証券による議案審議のための必要定足数とする。受益者集会またはその延会において議決権を有するが行為することができ、または配当もしくは他の分配を受領する権利を有するシリーズまたはクラス受益証券の受益者を決定するために、受託者（または被指名人）は基準日を決定する権限を有する。基準日は、受益者集会の90日以上前であってはならず、また配当または他の分配の支払日の60日以上前であってはならない。

受託者は、信託契約および信託宣言により、ファンドの業務遂行を規定する信託契約および信託宣言と矛盾しない付属定款を採択することができる。付属定款は、受託者がファンドの受託者会会長、社長、財務役および書記役を選任し、また受託者が他の役員（もしあれば）をいつでも選任または任命できる旨規定している。付属定款は、在任受託者の過半数により、その全部または一部を修正または廃止することができる。

定期受託者会は、受託者が随時定める場所および期日に、招集または通知をせずに開催することができる。ただし、当該決定後の初回の定期受託者集会通知は欠席した受託者に送付される。定期受託者会は、(a) () 会の少なくとも48時間前に郵便で、() 会の少なくとも48時間前にクーリエで、() 会の少なくとも24時間前に電子メール、ファクシミリまたはその他の電子手段により通知を送るか、または(b) 会の少なくとも24時間前に直接または電話により通知を行った場合、臨時受託者会について受託者に対し十分な通知がなされたものとする。

受託者会において、その時点の在任受託者の過半数をもって会の定足数とする。信託契約および信託宣言ならびに付
属定款において別段に規定される場合を除き、受託者による行為は、（定足数を充たした）受託者会に出席している受
託者の過半数によるか、またはその時点での在任受託者の過半数の書面による同意によりなされる。

適法により要求される範囲で、過半数の受益者の賛成票を得ることを条件（信託契約および信託宣言に定義され
る。）に、受託者は、随時および適宜、いずれかの企業、トラスト、社団またはその他の組織との間で、独占的もしくは
非独占的に助言および/または運用業務に対する契約を締結することができる。

信託契約および信託宣言は、ファンドの受託者、役員および受益者に対する信託契約および信託宣言に特定された状
況および条件のもとでの補償の規定を有する。

ファンドまたはいずれかのシリーズもしくはいずれかのシリーズのクラスは、受託者が、場合に依りて、ファンド
の受益者または当該シリーズもしくはクラスの受益者に書面で通知することにより、または（ ）議決権を有する各
シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超、もしくは（ ）当該目的のために招集された総会において、議決権
を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超が出席または代理出席した場合、その議決権を有し、その
総会に出席する各シリーズまたはクラスの受益証券の67%超の、いずれか少ない数の賛成票により、いつでも終了させ
ることができる。

以上は、ファンドの信託契約および信託宣言ならびに付属定款の一定の規定の要約であり、かかる文書を参照するこ
とで全体として適切なものとなる。

<訂正後>

受託者は、ファンドの運営の一般的監査につき責任を負う。ファンドの契約及び信託宣言は、受託者は当該責任を履
行するために必要または便宜的な一切の権限を有している旨規定している。受託者の数は、受託者により定められ、3
名以上とする。受託者は、受託者または受益者により選任される。受託者は、（ ）当該目的で招集される受益者集会
において、発行済受益証券の3分の2の受益者の議決権、または（ ）受託者の3分の2の議決権により解任されるこ
とがある。受託者または受益者により選任された各受託者の任期は、同人の退任、辞任、解任もしくは死亡まで、また
は受託者の選任を目的に招集される次の受益者集会までおよびその後継者が選任され資格が付与されるまでとする。

ファンドの受託者は、契約及び信託宣言により一または複数のシリーズのファンド受益証券を発行する権限を有し、
各シリーズは1940年投資会社法（改正済）における意味の範囲において、当該シリーズに割り当てられた資産について
は他のすべてのシリーズに優先し、ファンドの個別の投資ポートフォリオを表章する。受託者は、受益者の承認を得ず
に、受託者が決定し、かつ付属定款で定められた優先権、特別のまたは相対的な権利および特権（もしあれば転換権を
含む。）を有するいかなるシリーズの受益証券も、2クラス以上に分割することができる。受託者は、受益者の承認を
得ずに、シリーズまたはクラスにおける相応の利権を変更することなく、随時シリーズまたはクラスの受益証券をより
多数もしくは少数に分割または統合することができる。受託者は、また、受益者の承認を得ずに、随時2クラス以上の
クラスのシリーズの受益証券を1クラスに統合することができる。

契約及び信託宣言に基づき、受益者は、同契約及び信託宣言に定められた範囲で、受託者の選任、受託者の解
任、投資助言および/または管理サービスに関する事項、ファンドの終了に関する事項、契約及び信託宣言の変
更に関する事項、ならびに 契約及び信託宣言もしくはファンドの付属定款により要求されるか、米国証券取引委員会
（またはその承継機関）もしくは州へのファンドの登録の際に必要であるか、または受託者が必要もしくは望ましいと
考える、ファンドに関連する追加事項に関してのみ議決権を行使する権限を有する。なお、上記の行為のうち一定の
ものについては、ファンドの受益者の議決を得ずに、受託者が行うことができる。

受益者の議決に付託される事項について、その時点で議決権を有するファンドのすべての受益証券は、付属定款に規
定されている場合を除いて、受益証券のシリーズまたはクラスに関係なく全体として単一のクラスとして議決権が行使
される。ただし、1940年投資会社法（改正済）により要求される場合、または当該議決事項が一もしくは複数のシ
リーズもしくはクラスの受益証券に著しく異なる影響を及ぼすと受託者が決定した場合、受益証券の議決権は、個々の
シリーズもしくはクラス毎に行使され、また 当該議決事項が一もしくは複数のシリーズまたはクラスの利益にのみ影
響を及ぼすと受託者が決定した場合、当該シリーズもしくはクラスの受益者のみが議決権を行使することができる。受
託者の選任の場合には累積投票は行わない。

一部または全部のシリーズもしくはクラスの受益者集会は、規定される当該シリーズまたはクラスの受益者の決議も
しくは承認を要する事項、または受託者が必要または望ましいとみなすその他の事項について措置を講じることを目的
として、または一定の状況において、集会で議決権を有するすべてのシリーズならびにクラスのその時点の発行済受益
証券の少なくとも10%を保有する受益者の書面による請求により、随時受託者により招集される。受益者集会の書面
による招集通知は、通知が撤回されない場合、少なくとも集会の7日前に郵送するか、郵送されなければならない。特定
の事項について議決権を有する受益証券の30%をもって、受益者集会で当該事項の審議を行うための定足数とする。た
だし、法律または契約及び信託宣言もしくは付属定款の条項により、ファンドの受益証券のシリーズまたはクラスの受
益者が個々のシリーズまたはクラスの議決権の行使を要求される場合、議決権を有する当該シリーズまたはクラス受益

証券の総数の30%をもって、当該シリーズまたはクラス受益証券による議案審議のための必要定足数とする。受益者集会またはその延会において議決権を有するか行なうことができ、または配当もしくは他の分配を受領する権利を有するシリーズまたはクラス受益証券の受益者を決定するために、受託者（または被指名人）は基準日を決定する権限を有する。基準日は、受益者集会の90日以上前であってはならず、また配当または他の分配の支払日の60日以上前であってはならない。

受託者は、契約及び信託宣言により、ファンドの業務遂行を規定する契約及び信託宣言と矛盾しない付属定款を採用することができる。付属定款は、受託者がファンドの受託者会会長、社長、財務役および書記役を選任し、また受託者が他の役員（もしあれば）をいつでも選任または任命できる旨規定している。付属定款は、在任受託者の過半数により、その全部または一部を修正または廃止することができる。

定期受託者会は、受託者が随時定める場所および期日に、招集または通知をせずに開催することができる。ただし、当該決定後の初回の定期受託者集会通知は欠席した受託者に送付される。定期受託者会は、(a) ()会の少なくとも48時間前に郵便で、()会の少なくとも48時間前にクーリエで、()会の少なくとも24時間前に電子メール、ファクシミリまたはその他の電子手段により通知を送るか、または(b)会の少なくとも24時間前に直接または電話により通知を行った場合、臨時受託者会について受託者に対し十分な通知がなされたものとする。

受託者会において、その時点の在任受託者の過半数をもって会の定足数とする。契約及び信託宣言ならびに付属定款において別段に規定される場合を除き、受託者による行為は、(定足数を充たした)受託者会に出席している受託者の過半数によるか、またはその時点での在任受託者の過半数の書面による同意によりなされる。

適法により要求される範囲で、過半数の受益者の賛成票を得ることを条件（契約及び信託宣言に定義される。）に、受託者は、随時および適宜、いずれかの企業、トラスト、社団またはその他の組織との間で、独占的もしくは非独占的に助言および/または運用業務に対する契約を締結することができる。

契約及び信託宣言は、ファンドの受託者、役員および受益者に対する契約及び信託宣言に特定された状況および条件のもとでの補償の規定を有する。

ファンドまたはいずれかのシリーズもしくはいずれかのシリーズのクラスは、受託者が、場合に応じて、ファンドの受益者または当該シリーズもしくはクラスの受益者に書面で通知することにより、または()議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超、もしくは()当該目的のために招集された総会において、議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超が出席または代理出席した場合、その議決権を有し、その総会に出席する各シリーズまたはクラスの受益証券の67%超の、いずれか少ない数の賛成票により、いつでも終了させることができる。

以上は、ファンドの契約及び信託宣言ならびに付属定款の一定の規定の要約であり、かかる文書を参照することで全体として適切なものとなる。

(5) 開示制度の概要

日本における開示

< 訂正前 >

(前略)

B. 日本の受益者に対する開示

ファンドは、信託契約および信託宣言を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

信託契約および信託宣言の重要事項の変更および受託者からの通知等で、受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社または販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に送付され、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページに掲載される。

< 訂正後 >

(前略)

B. 日本の受益者に対する開示

ファンドは、契約及び信託宣言を変更しようとする場合であって、その変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

契約及び信託宣言の重要事項の変更および受託者からの通知等で、受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社または販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に送付され、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページに掲載される。

2 投資方針

（2）投資対象

<訂正前>

ファンドは、主に、投資適格または投資適格未満のモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブ（モーゲージ証券またはモーゲージ関連証券のエクスポージャーを取得するため、もしくは裏付証券がモーゲージ証券またはモーゲージ関連証券であるデリバティブ）に投資する。通常、ファンドは、ファンドの純資産総額の80%以上をモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブに投資する。この方針の下、ファンドは、通常、モーゲージ関連デリバティブの未実現純損益、または市場価格を評価に用いるが、デリバティブの想定元本がファンドの投資エクスポージャーのより適切な尺度となると見做される場合、当該想定元本を用いることがある。当方針は、受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができる。

ファンドは、米国政府、関連機関および下部機構の債務で、米国の全面的な信頼および信用に裏付けられたモーゲージ証券（ジニーメイ・モーゲージ証券）ならびに米国政府機関または政府認可機関の信用に裏付けられたモーゲージ証券（ファニーメイ・モーゲージ証券およびフレディー・マック・モーゲージ証券等）で、短期から長期の満期を有するものに投資を予定している。

さらにファンドは、非政府系住宅用モーゲージ証券（非適格または信用力の劣る抵当権者によって裏付けられた証券）、商業用モーゲージ証券、モーゲージ担保債務証券（インタレスト・オンリー、プリンシパル・オンリーおよびその他のプリペイメント・デリバティブを含む。）を含む低格付で、高利回りのモーゲージ証券および政府機関系モーゲージ証券に投資する予定である。非政府系（民間発行）証券は、通常、ジニーメイ、ファニーメイまたはフレディー・マックなどの政府機関によって発行または裏付けられた証券より低格付で高利回りである。ファンドはモーゲージ証券に重点を置く一方で、比較的範囲は狭いものの、異なる種類のアセット・バック証券への投資も予定している。

管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、市況全般だけではなく、信用リスク、金利リスク、期限前償還および流動性リスク等他のファクターも考慮する。

ファンドは、モーゲージ証券に対するエクスポージャーの取得または調整のためなど、ヘッジおよびヘッジ以外の両方の目的で金利スワップ、スワプション、先渡契約、トータル・リターン・スワップならびにモーゲージ証券および指数のオプションを含む広範囲なデリバティブを利用する。

<訂正後>

ファンドは、主に、投資適格または投資適格未満のモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブ（モーゲージ証券またはモーゲージ関連証券のエクスポージャーを取得するため、もしくは裏付証券がモーゲージ証券またはモーゲージ関連証券であるデリバティブ）に投資する。通常、ファンドは、ファンドの純資産総額（投資目的の借入れ額を加える。）の80%以上をモーゲージ証券、モーゲージ関連証券および関連するデリバティブに投資する。この方針の下、ファンドは、通常、モーゲージ関連デリバティブの未実現純損益、または市場価格を評価に用いるが、デリバティブの想定元本がファンドの投資エクスポージャーのより適切な尺度となると見做される場合、当該想定元本を用いることがある。当方針は、受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができる。

ファンドは、米国政府、関連機関および下部機構の債務で、米国の全面的な信頼および信用に裏付けられたモーゲージ証券（ジニーメイ・モーゲージ証券）ならびに米国政府機関または政府認可機関の信用に裏付けられたモーゲージ証券（ファニーメイ・モーゲージ証券およびフレディー・マック・モーゲージ証券等）で、短期から長期の満期を有するものに投資を予定している。

さらにファンドは、非政府系住宅用モーゲージ証券（非適格または信用力の劣る抵当権者によって裏付けられた証券）、商業用モーゲージ証券およびモーゲージ担保債務証券（インタレスト・オンリー、プリンシパル・オンリーおよびその他のプリペイメント・デリバティブを含む。）を含む低格付で、高利回りのモーゲージ証券に投資する予定である。非政府系（民間発行）証券は、通常、ジニーメイ、ファニーメイまたはフレディー・マックなどの政府機関によって発行または裏付けられた証券より低格付で高利回りである。ファンドはモーゲージ証券に重点を置く一方で、比較的範囲は狭いものの、異なる種類のアセット・バック証券への投資も予定している。

管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、市況全般だけではなく、信用リスク、金利リスク、期限前償還および流動性リスク等他のファクターも考慮する。

ファンドは、モーゲージ証券に対するエクスポージャーの取得または調整のためなど、ヘッジおよびヘッジ以外の両方の目的で金利スワップ、スワプション、先渡契約、トータル・リターン・スワップならびにモーゲージ証券および指数のオプションを含む広範囲なデリバティブを利用する。

(3) 運用体制

< 訂正前 >

(前略)

有価証券の保有

ファンドの2017年会計年度末現在において、各ポートフォリオ・マネジャーが保有しているファンドの受益証券の金額（その近親者による投資分ならびに退職給付制度および繰延報酬制度を通じて投資される金額を含む。）は以下のとおりであった。

ポートフォリオ・マネジャー	所有受益証券米ドル額範囲
マイケル・サルム	該当なし
ジャティン・ミスラ	10,001ドル～50,000ドル

有価証券の貸借取引

ファンドは直近会計年度中有価証券の貸借取引を行わなかった。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

有価証券の保有

ファンドの2017年会計年度末現在において、各ポートフォリオ・マネジャーが保有しているファンドの受益証券の金額（その近親者による投資分ならびに退職給付制度および繰延報酬制度を通じて投資される金額を含む。）は以下のとおりであった。

ポートフォリオ・マネジャー	所有受益証券米ドル額範囲
マイケル・サルム	該当なし
ジャティン・ミスラ	10,001ドル～50,000ドル
ブレット・コズロウスキ	該当なし

有価証券の貸借取引

ファンドは直近会計年度中有価証券の貸借取引を行わなかった。

(後略)

3 投資リスク

(1) リスク要因

< 訂正前 >

(前略)

信用リスク

投資者は、通常、引き受けたリスクに応じた対価を受けることを期待する。それ故、信用度が低い発行体の債券は、通常、信用度がより安定した発行体の債券より高い利回りを提供する。一般に、高格付の投資対象の信用リスクは低くなる。ゼロクーポンおよび額面より低い価格で発行され、投資期間中に周期的にはなく、満期時のみに利払いを要するその他の投資対象の信用リスクは、より大きくなる。

ファンドは、当該投資対象を格付する世界的に公認された各証券格付機関によって格付されたBBB格または同等の格付を付与された高利回りかつ高リスクの債券、またはファンドが同等の格付であると判断する無格付の投資証券の購入時に制限無く投資することができる。これには、格付機関により最低格付に区分される投資対象が含まれる。購入後に投資対象の格付が引き下げられた場合、ファンドは必ずしも投資対象を売却するとは限らない。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

信用リスク

投資者は、通常、引き受けたりスクに応じた対価を受けることを期待する。それ故、信用度が低い発行体の債券は、通常、信用度がより安定した発行体の債券より高い利回りを提供する。一般に、高格付の投資対象の信用リスクは低くなる。

ファンドは、当該投資対象を格付する世界的に公認された各証券格付機関によって格付されたB B B格または同等の格付を付与された高利回りかつ高リスクの債券、またはファンドが同等の格付であると判断する無格付の投資証券の購入時に制限無く投資することができる。これには、格付機関により最低格付に区分される投資対象が含まれる。購入後に投資対象の格付が引き下げられた場合、ファンドは必ずしも投資対象を売却するとは限らない。

(後略)

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

(1) 海外における販売

<訂正前>

米国に居住する投資者は、財務代理人または投資者サービス代行会社(電話1-800-225-1581)に連絡し、パトナム口座申込書を入手することにより、ファンド口座を開設し、クラスA、B、C、MおよびT受益証券を購入することができる(日本国内ではクラスM受益証券のみ購入できる)。他のパトナム・ファンドのクラスB受益証券からの転換もしくは分配および/またはキャピタル・ゲインの再投資を通しての転換を除き、新規および既存の投資者へのクラスB受益証券の申込みは終了している。記入済申込書は、支払先をファンドとした小切手とともに、下記の住所の投資者サービス代行会社に返送しなければならない。

(後略)

<訂正後>

口座開設

米国に居住する投資者は、財務代理人または投資者サービス代行会社(電話1-800-225-1581)に連絡し、パトナム口座申込書を入手することにより、ファンド口座を開設し、クラスA、B、C、MおよびT受益証券を購入することができる(日本国内ではクラスM受益証券のみ購入できる)。他のパトナム・ファンドのクラスB受益証券からの転換もしくは分配および/またはキャピタル・ゲインの再投資を通しての転換を除き、新規および既存の投資者へのクラスB受益証券の申込みは終了している。記入済申込書は、支払先をファンドとした小切手とともに、下記の住所の投資者サービス代行会社に返送しなければならない。

(後略)

3 資産管理等の概要

(5) その他

<訂正前>

(前略)

約款の変更、関係法人との契約の更改等に関する手続

a. 信託契約および信託宣言

信託契約および信託宣言の原本または写しは、米国において、マサチューセッツ州務長官およびボストン市書記官に届け出られる。

信託契約および信託宣言は、議決権付受益証券の過半数を所有する受益者の議決によりその旨が授權されている場合、当該時の受託者の過半数が署名した証書により、いつでも変更することができる。ただし、()ファンドの名称の変更または省略部分の補充、曖昧性の矯正または信託契約および信託宣言に記載された不完全もしくは不一致条項の是正、修正もしくは補充、または()受託者がその絶対裁量により、受益証券のいずれかのシリーズまたはクラスの受益者に重大な影響を与えるものではないと判断する改訂については、受益者の議決による授權を必要としない。

日本においては、信託契約および信託宣言の重要事項の変更は公告され、受益者に通知される。

(後略)

<訂正後>

(前略)

約款の変更、関係法人との契約の更改等に関する手続

a. 契約及び信託宣言

契約及び信託宣言の原本または写しは、米国において、マサチューセッツ州務長官およびボストン市書記官に届け出られる。

契約及び信託宣言は、議決権付受益証券の過半数を所有する受益者の議決によりその旨が授權されている場合、当該時の受託者の過半数が署名した証書により、いつでも変更することができる。ただし、()ファンドの名称の変更または省略部分の補充、曖昧性の矯正または契約及び信託宣言に記載された不完全もしくは不一致条項の是正、修正もしくは補充、または()受託者がその絶対裁量により、受益証券のいずれかのシリーズまたはクラスの受益者に重大な影響を与えるものではないと判断する改訂については、受益者の議決による授權を必要としない。

日本においては、契約及び信託宣言の重要事項の変更は公告され、受益者に通知される。

(後略)

4 受益者の権利等

(1) 受益者の権利等

<訂正前>

(前略)

議決権

(中略)

ファンドはいつでも受益証券の販売を停止することができる。ファンドの年次受益者集会の開催は要求されていないが、議決権を有する発行済受益証券の少なくとも10%を保有する受益者は、受託者の選任もしくは解任または信託契約および信託宣言に定められた他の行為をなすために集会を招集する権利を有する。

(後略)

<訂正後>

(前略)

議決権

(中略)

ファンドはいつでも受益証券の販売を停止することができる。ファンドの年次受益者集会の開催は要求されていないが、議決権を有する発行済受益証券の少なくとも10%を保有する受益者は、受託者の選任もしくは解任または契約及び信託宣言に定められた他の行為をなすために集会を招集する権利を有する。

(後略)

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

<訂正前>

(前略)

2 受益者集会

年次受益者集会は開催されない。ファンドの信託契約および信託宣言または1940年法により要求されている場合には、臨時集会は随時開催される。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 受益者集会

年次受益者集会は開催されない。ファンドの契約及び信託宣言または1940年法により要求されている場合には、臨時集会は随時開催される。

(後略)